

第1784回（5月11日）

四国中山間地域における 担い手対策と農地保全

増 淵 隆 一

中山間地域の有する公益的機能が年間3兆円に達すると試算されるなど、その重要性に対する認識が深まる一方で、中山間地域では担い手の高齢化や農林地保管理機能の低下が依然として進行している。本報告では、全国の中山間地域のなかでも、とりわけ条件の厳しい四国傾斜地農業地域で行われている担い手対策と農地保全について、過去15年間の農業動向を踏まえつつ報告した。

(1) 1990年から95年にかけて、四国の中山間地域では農家数減少率が11.0%、経営耕地減少率は全国平均の2倍近い11.8%と高く、1戸当たり経営耕地面積は66aから65aへと縮小した。要するに、四国の中山間地域では農家減少が農地減少に直結し、残る農家の規模拡大に寄与しないばかりか、残る農家においても規模縮小が行われるという事態にあることを示している。

1985年以降、四国の山村では米、繭、クリ、シイタケ、肉用牛をはじめ数多くの品目が農業の国際化に伴う価格下落のもとで衰退を余儀なくされてきた。農産物輸入の総自由化という状況下で大幅な耕境後退が生じ、傾斜地利用の多様性も失われてきたのである。山間部に可能性として残されたのは、軽量・小型を特徴とする野菜や花き、それに地域特産果樹のみという状況である。かつての基幹品目が次々と衰退する中で、比較的優良な水田を集約的に使う方向で新たな展開を模索してきたのが、1985年から95年にかけての10年間だったと言える。

以上のような急激な作目転換に当たって、現場では園芸作物に対する価格補償や小規模ほ場整備、雨よけハウスのレンタル、営農指

導の強化、さらには育苗施設や選果施設の整備による農家と農協との分業、農協による庭先集荷など、農家のリスク回避と労働軽減のための対策を次々と施してきた。

これらによって、新たな産地形成という課題に一定の成果を得つつも、一方では、集約園芸の推進によって残る農地の荒廃化が促進されるというジレンマや、一層の高齢化による生産者数の減少と産地規模の停滞・縮小という新たな問題が生じてきている。

(2) 抜本的な労働軽減対策を実施するためには、農協の品目別部会組織を中心とするこれまでの組織体制に加えて、農作業の受委託や農用地の流動化に向けた新たな組織化・システム化が必要であるが、そこで不可欠となる基礎条件は小規模ほ場整備や園内作業道の開設等である。こうしたきめ細かな整備なくしては、急傾斜地を多く抱える四国の中山間地域では、農家減少と農地減少とがパラレルに進行するという状況は回避できない。

ところで、これら抜本的な労働軽減対策に四国の各県が着手したのは比較的最近のことである。高知県が小規模ほ場整備（せまち直し）事業を開始したのは1989年から、レンタルハウス事業は1990年からである。また、徳島県のファームサービス促進事業は1993年から、そして、愛媛県の宇和青果農協が柑橘園の園内作業道の整備に着手したのは、四国農試の地域総合研究の成果を受けた1994年からであった。

この過程で、最近、水稻作業受託集団やファームサービス事業体の形成が各所で見られるようになってきたし、森林組合作業班との連携や農作業受託者に対する受託料金の補助なども行われるようになってきた。また、園芸団地の造成による新規就農の促進も積極的に行われている。こうした地域条件に応じたきめ細かな担い手支援策が、中山間地域の農地保全にとっても重要となってきた。